

令和 6 年

第 10 回 教育委員会 定例会

議 事 録

佐 渡 市 教 育 委 員 会

令和6年 第10回 <u>定例</u> ・臨時委員会 議事録			
委 員 会 日 程			会 場
開会日時	令和6年8月21日 午前・ <u>後</u> 1時30分		両津地区公民館（両津支所3階）会議室
閉会日時	令和6年8月21日 午前・ <u>後</u> 3時16分		
延会日時	令和 年 月 日 午前・後 時 分		
出 席 者		欠 席 委 員	会 議 録 署 名 委 員
教育長 香遠 正浩			瀧川 紀子
1番委員 加藤 雄一郎			岩崎 奈美
2番委員 瀧川 紀子			
3番委員 岩崎 奈美			
4番委員 後藤 まき子			
議 案 説 明 の た め 出 席 し た 職 員			
教育次長 鈴木健一郎 学校教育課 課長補佐 濱崎 賢一 教育次長補佐 兼社会教育課長 市橋 秀紀 管理主事 本間 智英 教育次長補佐 兼教育総務課長 柳澤 正二 教育総務課 課長補佐 若林 昭宏 総務係主任 小林 唯美			
傍 聴 人	有・ <u>無</u>		
報告の 要旨	「議事の概要」のとおり		

会 議 で 行 っ た 選 挙 の 結 果
なし

会 議 に 付 議 し た 事 件 の 題 目		
議案第 69 号	教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書について	
議案第 70 号	佐渡市立学校設置条例の一部を改正する条例の制定について	
報告事項	1 学校情報について 2 令和 6 年度全国学力・学習状況調査から見る佐渡市の学力実態と課題への対策について 3 令和 6 年度佐渡市一般会計補正予算（第 5 号）の概要について 4 佐渡市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分の概要について 5 その他	
次回会議開催日		
採決の結果及び可否の数を計算したときは、その数		
なし		
請願、陳情	有・ ☒ 無	有の場合、別紙のとおり
その他必要と認めた事項		
特になし		

【議事の概要】

・香遠教育長 ・柳澤教育総務課長	◎本定例教育委員会は、午後1時30分から開催した。 ・ただ今から令和6年第10回佐渡市教育委員会定例会を開催いたします。 ・はじめに、日程第1「議事録署名委員の指名について」ですが、本日の署名委員は、佐渡市教育委員会会議規則第18条の規定により、瀧川委員と岩崎委員の2名を指名いたしますので、よろしくお願いいたします。 ・日程第2、議案第69号「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書について」、事務局の説明を求めます。 【説明要旨】 ・教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定では、教育委員会が毎年その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならないとされています。 ・各事業の評価につきましては、今月7日に開催いたしました意見交換会において、教育委員の皆様からご確認いただき、ご意見をいただいたところです。 ・その後、お二人の外部評価者からも関係課ヒアリングによる点検及び評価をいただき、報告書の巻末に総評として評価、ご意見を記載してあります。 ・本日は総評の内容について説明いたします。それでは56ページをご覧ください。総評の全般に関しましては（1）から（4）までの4項目があります。 ・1つ目の世界遺産登録実現は、行政・市民・企業等が連携協力して成し得た成果であり、今後も様々な課題に対し多方面から連携しながら根気強く取り組みを進めていただきたいというご意見です。 ・2つ目の学校教育に関する施策に対する評価につきましては、概ね目標を達成していることについて評価いただいた一方、学力向上の点で十分な成果が得られていないことに残念とのご意見をいただきました。 ・今年度から指導主事が2人体制になったことから学校や教員との連携や指導の充実への期待も挙がりました。 ・3つ目として、人口減少・少子高齢化の中で前年に比べて博物館等の入館者の増員、市展の作品数の増加及び来場者増員のための会場変更等の試みなど前向きな取り組みがみられる。難しい課題ではあるが、一層の取り組みを進めていただきたいと一定の評価をいただきました。 ・最後4つ目、多様性の大切さを認識し、個を尊重して生活する態度を家庭・学校・地域を挙げて身につけることが重要である。いじめの解消、明るい家庭、住みよい地域づくりの核として、学校教育・社会教育が中心となり計画を進めていただきたいとの評価、ご意見をいただいております。 ・次の項目別の主な評価、意見については（1）から（8）まで8項目あ
--------------------------------	---

・香遠教育長 ・委員全員 ・香遠教育長 ・委員全員 ・香遠教育長 ・委員全員 ・香遠教育長 ・委員全員 ・香遠教育長 ・委員全員 ・香遠教育長	りました。 ・ 1 番目の総合教育センター事業から 8 番目の学校・家庭・地域の連携促進事業までそれぞれ具体的なご意見等をいただいておりますので併せてご確認いただきたいと思います。 ・ 本日の教育委員会定例会で可決されれば 9 月の市議会、8 月 29 日の議員全員協議会に提出し、説明後公表の予定でありますのでよろしくお願いいたします。 ・ 項目別の主な評価、意見のところは説明がなかったので、目を通す時間を取りたいと思います。 ・ 黙読 ・ それでは、ただ今の説明に対して、質疑等ありましたらお願いします。 ・ 質疑なし。 ・ 質疑なしと認めます。それでは、これより採決いたします。 ・ 本案は原案どおり決することにご異議ありませんか。 ・ 異議なし。 ・ 異議なしと認めます。よって議案第 69 号「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書について」は、原案どおり可決されました。 ・ 次に、日程第 3、議案第 70 号から日程第 4、報告事項 1 から報告事項 4 までは、「個人情報に関する内容が含まれていることや市議会等への上程前であることなど、非公開情報が含まれていること」から、佐渡市教育委員会会議規則第 7 条の規定により秘密会としたいので、これに賛成の方は挙手をお願いします。 ・ 挙手 ・ 全員挙手。よって、議案第 70 号から報告事項の 1 から 4 までは、秘密会とすることといたします。 【秘密会】 ・ 議案第 70 号「佐渡市立学校設置条例の一部を改正する条例の制定について」、柳澤教育総務課長より説明する。 【以上の議案については、質疑を経て原案どおり可決された。】 ・ 報告事項 1 「学校情報について」、本間管理主事より説明する。 ・ 報告事項 2 「令和 6 年度全国学力・学習状況調査から見る佐渡市の学力実態と課題への対策について」、田中指導主事より説明する。 ・ 報告事項 3 「令和 6 年度佐渡市一般会計補正予算（第 5 号）の概要について」、濱崎学校教育課長補佐及び市橋社会教育課長より説明する。 ・ 報告事項 4 「佐渡市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分概要について」、柳澤教育総務課長より説明する。 【以上の報告については、質疑を経て終了した。】 ・ 委員の皆様から何かありますか。 ・ 一言、お礼だけよろしいですか。
---	---

課長 ・ 香遠教育長 ・ 香遠教育長	・ 8月15日の二十歳のつどいに、ご参加くださりありがとうございました。 ・ 以上で報告事項は終了いたします。 ・ 次に日程第5、「次回会議の開催日」について、事務局の説明を求めます。 【次回の会議は、9月24日（火）に定例会を開催したい旨を説明した。】 ・ 以上で、令和6年第10回佐渡市教育委員会定例会を閉会いたします。ありがとうございました。 午後3時16分終了
------------------------------	---